

## 平成 10 年、平成 22 年国民生活基礎調査に係る匿名データの作成方法（案）

## 1 基本的な考え方

平成 19 年調査に係る匿名データの作成方法に準拠した秘匿措置を講じて作成、提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し当該年次の特性に応じた措置を講じる。

## 2 作成する匿名データの構成概要

平成 19 年調査に係る匿名データの種類と同様に、以下の 2 種類の匿名データを作成する。

匿名データの種類	匿名データの構成 (接続する調査票)	リサンプリング率 (提供レポート件数 ／調査本体のサンプルサイズ)	拡大乗数	想定される 利用ニーズ
A	世帯票、健康票	約 2 割 平成 10 年 (約 5 万 / 約 25 万世帯) 平成 22 年 (約 4 万 / 約 23 万世帯)	全国一律の拡大乗数を再付与する。	人口、社会統計分野での世帯数の推計分析等を中心とした利用を想定
B	世帯票、健康票、 所得票、貯蓄票	約 2 割 平成 10 年 (約 6 千 / 約 3 万世帯) 平成 22 年 (約 5 千 / 約 2 万 6 千世帯)	拡大乗数は付与しない。	世帯の所得及び貯蓄に関する分析等を中心とした利用を想定